

第93回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表……………1ページ
個別注記表……………10ページ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kyokuyo.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

株式会社 極 洋

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25 社

連結子会社の名称

キヨクヨー秋津冷蔵(株)、極洋商事(株)、極洋食品(株)、極洋水産(株)、キヨクヨー総合サービス(株)、キヨクヨーフーズ(株)、サポートフーズ(株)、キヨクヨーマリンファーム(株)、(株)ジョッキ、キヨクヨーマリン愛媛(株)、極洋フレッシュ(株)、海洋フーズ(株)、極洋フィードワンマリン(株)、インテグレート・システム(株)、指宿食品(株)、(株)エイペックス・キヨクヨー、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.他 4 社

従来、持分法適用会社であった(株)エイペックス・キヨクヨーの株式を追加取得したことに伴い、同社を新たに連結の範囲に含めております。また、指宿食品(株)は、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

更に、従来、連結子会社であった KF(PNG)Ltd.は、実質的な支配関係が認められない状況になったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1 社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)新東京フード

従来、持分法適用会社であった(株)エイペックス・キヨクヨーは、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なっているため、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

KAPPA CREATE KOREA Co.,Ltd.

持分法を適用していない関連会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.他 1 社の決算日は 12 月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
	時価のないもの	移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法	
③ たな卸資産	主として総平均法による原価法	
		なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く) 主として定額法によっております。

建物及び構築物	15年～31年
機械装置及び運搬具	10年
船舶	4年～12年

② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金の利息

c. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年又は10年の定額法により償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことにより、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以後解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.8%、平成29年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が113百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、退職給付に係る調整累計額が27百万円、持分法による投資利益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が85百万円それぞれ増加しております。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	950 百万円
機械装置及び運搬具	319 " "
船舶	447 "
土地	305 "
<u>計</u>	<u>2,022 "</u>

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	740 百万円
一年内返済長期借入金	309 "
<u>長期借入金</u>	<u>738 "</u>
<u>計</u>	<u>1,788 "</u>

2. 有形固定資産減価償却累計額 17,200 百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	223 百万円
(うち、建物)	105 "
(うち、構築物)	1 "
(うち、機械装置及び運搬具)	113 "
(うち、器具及び備品)	3 "

【連結株主資本等変動計算書関係注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	109,282,837	—	—	109,282,837

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 24 日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 25 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 28 年 6 月 24 日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	525	利益剰余金	5	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 27 日

【金融商品関係注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備資金(長期)であります。なお、デリバティブは、社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注 2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1)現金及び預金	4,099	4,099	—
(2)受取手形及び売掛金	24,759	24,759	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,485	2,485	—
(4)支払手形及び買掛金	(7,545)	(7,545)	—
(5)短期借入金	(12,699)	(12,699)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)新株予約権付社債	(3,000)	(2,970)	△30
(8)長期借入金	(24,040)	(24,261)	221
(9)デリバティブ取引(※2)	(149)	(149)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,570	1,080	489
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	914	1,215	△301
合計		2,485	2,296	188

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金 1,863 百万円は、長期借入金に含めております。

(7) 新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位 : 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引			
	売建 米ドル バーツ	3 27	0 1	0 1
	買建 米ドル バーツ	160 277	△5 △6	△5 △6
	合計	468	△10	△10

(注) 1. 契約額等のうち 1 年を超えるものはありません。

2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金 売掛金	684 13	24 0
	買建 米ドル ユーロ	買掛金 買掛金	7,282 30	△163 △0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ バーツ	売掛金 売掛金 売掛金	616 39 4	(注3) (注3) (注3)
	買建 米ドル	買掛金	26	(注3)
合計			8,696	△139

- (注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。
 2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。
 3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	13,240	13,240	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	345

上記については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

【1 株当たり情報関係注記】

1. 1 株当たり純資産額	214 円 97 銭
2. 1 株当たり当期純利益	17 円 13 銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,799 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,799 百万円
普通株式の期中平均株式数	105,031 千株

【重要な後発事象関係注記】

当社は、平成 28 年 5 月 9 日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000 株から 100 株に変更）及び定款の一部変更について決議するとともに、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 93 回定時株主総会に、株式併合（10 株を 1 株に併合）について付議することを決議いたしました。

なお、本議案が株主総会にて可決承認された場合、株式併合等の効力発生日はいずれも平成 28 年 10 月 1 日を予定しております。

当該株式併合等が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1 株当たり情報は以下のとおりとなります。

1 株当たり純資産額	2,149 円 67 銭
1 株当たり当期純利益	171 円 33 銭

【その他の注記】

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券	時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法	
③ たな卸資産	主として総平均法による原価法	なお、収益性の低下したたな卸資産については帳簿価額を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	15年～31年
機械装置	10年
車両運搬具	4年
船舶	7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担するべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金の利息

c. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用してあります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号) が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことにより、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 32.3% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までのものは 30.8%、平成 29 年 4 月 1 日以降のものについては 30.6% にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 72 百万円、繰延ヘッジ損益が 2 百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が 2 百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が 73 百万円それぞれ増加しております。

2. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項（4）及び事業分離等会計基準第 57-4 項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び 1 株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更

損益計算書関係

前期、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」(前期 16 百万円)、「受取家賃」(前期 38 百万円) は、金額的な重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

4. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産減価償却累計額 4,301 百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)ジョッキ	1,956 百万円
K&U Enterprise Co.,Ltd.	927 "
その 他	5,624 "
計	8,508 "
(内 当社分担保証額	7,825 百万円)

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	10,039 百万円
② 長期金銭債権	1,675 " "
③ 短期金銭債務	5,567 "
④ 長期金銭債務	12 "

5. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社に対する売上高	28,457 百万円
(2) 関係会社からの仕入高等	47,595 百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	440 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,251,175 株

7. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

退職給付引当金	783 百万円
賞与引当金	164 "
貸倒引当金	456 "
商製品評価損	58 "
未払費用	332 "
未払事業税	42 "
復興特区の繰越税額控除	408 "
減損損失累計額	244 "
繰延ヘッジ損益	42 "
その他	82 "
繰延税金資産小計	2,616 "
評価性引当額	△755 "
繰延税金資産合計	1,861 "

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

その他有価証券評価差額金	47 百万円
繰延税金負債合計	47 "

8. 関連当事者との取引に関する事項

子会社及び関連会社等

種類	名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	極洋食品株式会社	% 所有 直接90.0 間接10.0	名 転籍 2 出向 2 兼務 4	当社は原料を販 売し、又当社は製 品を仕入れ	原料販売(注2)	百万円 6,392	売掛金	百万円 1,578
子会社	極洋水産株式会社	所有 直接100.0	転籍 3 出向 1 兼務 3	当社は原料を販 売し、又当社は製 品を仕入れ	資金の預り(注3) 債務保証(注4)	— 800	預り金 —	2,540 —
子会社	株式会社ジョッキ	所有 直接100.0	転籍 2 兼務 2	当社及び子会社 は原料を販売し、 又当社は製品を 仕入れ	債務保証(注4)	1,956	—	—
子会社	Kyokuyo Shipping Panama S.A	所有 直接100.0	兼務 3	船舶管理業務の 委託	債務保証(注5)	805	—	—
子会社	Kyokuyo America Corporation	所有 直接100.0	兼務 2	当社及び子会社 の製商品を販売 し、又当社は商品 を仕入れ	債務保証(注4)	820	—	—
子会社	K&U Enterprise Co.,Ltd.	所有 直接50.0	出向 2 兼務 2	当社は原料を販 売し、又当社は製 品を仕入れ	原料販売(注2) 債務保証(注4)	2,358 927	売掛金 —	1,407 —
子会社	Kyokuyo(Thailand) Co.,Ltd.	所有 直接100.0	出向 1 兼務 2	当社は原料を販 売し、又当社は製 品を仕入れ	原料販売(注2)	1,585	売掛金	1,050
関連会社	株式会社 新東京フード	所有 直接46.0	転籍 1 兼務 2	当社の製商品を 販売	原料販売(注2)	3,094	売掛金	1,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(注3)資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、頻繁に発生する取引のため、取引金額の記載を省略しております。

(注4)金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

(注5)Kyokuyo Shipping Panama S.A が締結している長期傭船契約に基づく裸借船料等の支払いに対して債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額	169円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	11円99銭
(算定上の基礎)	
当期純利益	1,259百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,259百万円
普通株式の期中平均株式数	105,031千株

10. 重要な後発事象に関する事項

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び定款の一部変更について決議するとともに、平成28年6月24日開催予定の第93回定時株主総会に、株式併合（10株を1株に併合）について付議することを決議いたしました。

なお、本議案が株主総会にて可決承認された場合、株式併合等の効力発生日はいずれも平成28年10月1日を予定しております。

当該株式併合等が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額	1,696円42銭
1株当たり当期純利益	119円87銭

11. 連結配当規制適用会社

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。